

新型コロナウイルス感染症に関する 町民の皆様へのお願い

4月25日に、東京都や大阪府など1都3府県に新型コロナウイルス感染症の緊急事態が宣言されました。緊急事態宣言は、昨年4月、本年1月に続き3回目であり、**一人一人の感染拡大防止が強く求められています。**

今回の宣言に新潟県は含まれていませんが、新潟市には県の特別警報が、また県全体でも引続き警報が発令されています。大型連休と農繁期を迎え、町民の皆様には、マスク着用などの基本的な感染防止対策を徹底のほか、改めて以下の取組みをお願いいたします。

- 首都圏、関西圏などの緊急事態宣言対象都府県及びまん延防止等重点措置区域との往来は、控えていただくようお願いいたします。それ以外の地域間においても、県境をまたぐ不要不急の帰省や旅行などについては慎重な判断をお願いいたします。
- 人が集まる機会（農作業など）では、マスクの着用を徹底し、飲食する場合も、手指を消毒して最初に取り分けること、共有物を消毒するなど感染防止対策を徹底しましょう。
- 会合や行事の実施にあたっては慎重に判断していただきますようお願いいたします。

感染を予防し、拡大を防ぐためには、町民お一人、お一人の感染予防に対する行動が重要です。町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年4月28日

出雲崎町長 小林 則幸